

【お知らせ】 体育施設使用料等の一部改定について

平成30年4月1日より、体育施設の使用料等を、下記のとおり一部改定することになりましたのでお知らせします。

なお、使用日が4月1日利用分からの適用となります。

【現在の使用料】

施設の区分 時間	ごうど中央スポーツ公園		西座倉 スポーツ 公園野球場	テニス コート (1面)	屋内競技場		剣道場	卓球場	
	野球場 多目的1面	多目的半面			全面	半面		(1面に付)	(1台に付)
午前6時～ 午前9時									
午前9時～ 午後0時					1時間 720円	1時間 360円	1時間 180円	1時間 180円	1時間 30円
午後0時～ 午後1時	1時間 1,080円	1時間 720円	1時間 1,080円	1時間 360円					
午後1時～ 午後4時					1時間 1,440円	1時間 720円	1時間 360円	1時間 360円	1時間 70円
午後4時～ 午後7時									
午後7時～ 午後9時	1時間 1,620円	1時間 1,080円		1時間 540円	1時間 3,240円	1時間 1,620円	1時間 810円	1時間 810円	1時間 160円
午前9時～ 午後4時	5,400円	3,240円	5,400円	1,620円	5,400円	2,700円	1,080円	1,080円	210円
午前9時～ 午後9時	10,800円	6,480円		3,240円	15,120円	7,560円	3,240円	3,240円	640円
照明料1回	3,700円	1,640円		510円					
備考 1 区分のない使用時間の使用料については、1時間当たりの金額（この額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を徴収する。 2 使用時間を算定する場合において1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間に切り上げるものとする。									

【平成30年4月1日利用分からの使用料】

施設名 時間	ごうど中央スポーツ公園 多目的グラウンド		西座倉 スポーツ 公園野球場	テニスコート (1面)	町民体育館				
	全面	半面			屋内競技場		剣道場	卓球場	
					全面	半面		(1面に付)	(1台に付)
午前6時～ 午後9時	1時間 1,080円	1時間 540円	1時間 1,080円	1時間 360円	1時間 1,440円	1時間 720円	1時間 360円	1時間 360円	1時間 70円
午前9時～ 午後4時	5,400円	2,700円	5,400円	1,800円	7,200円	3,600円	1,800円	1,800円	350円
午前9時～ 午後9時	10,800円	5,400円		3,600円	14,400円	7,200円	3,600円	3,600円	700円
照明料1回	3,240円	2,160円		540円	半灯 1,080円 全灯 2,160円				
備考 使用時間を算定する場合において1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間に切り上げるものとする。									

施設名		ごうど中央スポーツ公園野球場(ごうどローズスタジアム)								
時間	施設名	午前			午後			夜間	全日	
		午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午前10時	午前10時～ 午後0時	午後0時～ 午後2時	午後2時～ 午後4時	午後4時～ 午後6時	午後6時～ 午後9時30分	午前6時～ 午後9時30分	
野球場 (グラウンド)		2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	3,240円	11,880円	
		4,320円			4,320円					
会議室		360円	360円	360円	360円	360円	360円	360円	1,800円	
		720円			720円					
審判控室		360円	360円	360円	360円	360円	360円	360円	1,800円	
		720円			720円					
電光掲示板 (放送設備含む)		2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	10,800円	
		4,320円			4,320円					
照明料		夜間(午後6時から午後9時30分まで)は、全灯6,480円、2/3灯4,320円、半灯3,240円、それ以外に使用する場合は、1時間につき2,160円								

【現在の使用期間・時間等】

名称	施設名	使用期間	使用時間	休場・休館日
ごうど中央 スポーツ公園	野球場 (旧町民グラウンド)	4/1~10/31	午前6時~午後9時30分	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前9時~日没	
	多目的グラウンド	4/1~10/31	午前6時~午後9時30分	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前9時~日没	
	テニスコート	4/1~10/31	午前6時~午後9時30分	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前9時~日没	
西座倉 スポーツ公園	野球場	4/1~10/31	午前6時~日没	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前9時~日没	
	西座倉 テニスコート	4/1~10/31	午前6時~日没	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前9時~日没	
	河川敷 パターゴルフ場	年間	午前9時~午後4時	1/1~3、12/29~31
町民体育館	年間	午前9時~午後9時30分	毎週火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日) 1/1~3、12/29~31	
下宮テニスコート	4/1~10/31	午前6時~日没	1/1~3、12/29~31	
	11/1~3/31	午前9時~日没		



【平成30年4月1日利用分からの使用期間・時間】

名称	施設名	使用期間	使用時間	休場・休館日
ごうど中央 スポーツ公園	野球場 (ごうどローズスタジアム)	4/1~10/31	午前6時~午後9時30分	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前6時~日没	
	多目的グラウンド	4/1~10/31	午前8時~午後9時	1/1~3、12/29~31
		11/1~3/31	午前8時~日没	
	テニスコート	年間	午前8時~午後9時	1/1~3、12/29~31
西座倉 スポーツ公園	野球場	年間	午前6時~日没	1/1~3、12/29~31
	テニスコート	年間	午前6時~日没	1/1~3、12/29~31
	河川敷 パターゴルフ場	年間	午前9時~午後4時	1/1~3、12/29~31
町民体育館	年間	午前9時~午後9時	毎週火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日) 1/1~3、12/29~31	
下宮テニスコート	年間	午前6時~日没	1/1~3、12/29~31	

※ごうど中央スポーツ公園野球場は、平成30年度に限り午後6時までの貸出しは4月16日からナイター使用(午後6時以降の貸出し)は4月29日からの貸出しになります。

※小・中学校体育施設の使用時間は、平日は午後6時から午後9時まで、休日は午前9時から午後9時までとなります。

【施設利用についての詳しい問い合わせ先】
 神戸町教育委員会 生涯学習課
 TEL (0584) 27-3111 (182・183)